

# ハンセン病だったことを 隠してきた日々。

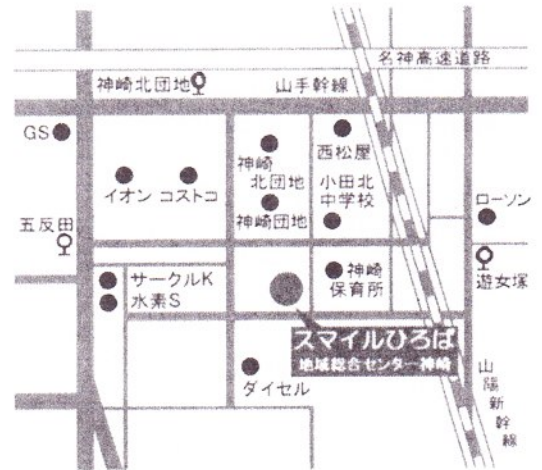
●とき

2018年8月25日(土)

午後1時30分～3時30分

●ところ

尼崎市立地域総合センター神崎  
(尼崎市神崎町14-22)



●スピーカー ハンセン病回復者・退所者 Aさん

ハンセン病関西退所者原告団いちょうの会会員。1936年生まれ。  
1955年に長島愛生園に入所、1957年邑久光明園に転園後、  
1964年に退所し、関西で生活を送る。

いちょうの会

●スピーカー 加藤めぐみさん

ハンセン病回復者支援センター（(社福) 恩賜財団大阪府済生会）で、療養所入所者の里帰り支援や、地域で暮らすハンセン病回復者と家族を対象にした相談等のコーディネーターとして活動。介護福祉士、精神保健福祉士。



ハンセン病患者やその疑いのある人々を、強制的に隔離収容する根拠となった「らい予防法」の廃止から20年あまりがたちました。

全国の療養所で生活続ける回復者の方だけではなく、私たちが暮らす地域でも、療養所を退所された回復者の方が生活しています。

いまだに残る「偏見と差別」は、一人ひとりの暮らしにどのように影響しているのか、退所者のお話から、「わたしたち」の関わりをふり返ります。

●事前申込み先着80人、参加無料

>電話・ファクシミリ・メール、いずれかの方法で「お名前、連絡先(電話もしくはメールアドレス)、参加人数、所属(任意)」をお申込み下さい。

●手話通訳などを希望される方は、8月9日(木)までにご連絡下さい。

【申込み・問合せ】 尼崎市立地域総合センター神崎

電話・ファクシミリ 06-6499-3500(平日、第2・4土曜日 9時～17時)

メール qqku9sw9k@clock.ocn.ne.jp